

## 株式会社ソフトテックス 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1：妊娠中・出産後の女性労働者の健康の確保体制と子育て支援等の整備

<対策>

- 平成 30 年 4 月～
  - ・妊娠中は母子の健康を第一に考えた、年次有給休暇等の枠にとられない休暇取得の容認
  - ・仕事と子育てを両立しやすい各人の状況に即した雇用体制の整備

目標 2：全社員の年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 12 日以上とする。

<対策>

- 平成 30 年 4 月～
  - ・シフト制導入など様々な労働形態の検討により時間外労働を削減し、それに伴う振替休暇の発生を抑制することで、年次有給休暇（以下、有休）の取得向上を図る
  - ・各部署における有休取得計画の策定と計画遂行の徹底